

令和３年度第２回南湖公民館運営審議会会議録

|           |                                                                                                                                                                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議題        | １ 令和３年度南湖公民館主催事業報告について<br>２ 令和４年度南湖公民館予算について<br>３ 令和４年度南湖公民館主催事業計画（案）について<br>４ 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について<br>５ その他<br>(１) 社会教育委員の選出について<br>(２) 公民館運営審議会委員連絡協議会について<br>(３) 令和４年度南湖公民館運営審議会等の日程について              |
| 日時        | 令和４年３月３０日（水）<br>午後１時３０分から午後３時００分まで                                                                                                                                                                            |
| 場所        | 南湖公民館 １階 講義室                                                                                                                                                                                                  |
| 出席者氏名     | 会 長 亀山 計次（南湖地区社会福祉協議会）<br>副会長 三觜 健一（南湖地区まちぢから協議会）<br>鈴木 葉子（西浜学区青少年育成推進協議会）<br>渡邊 千奈（南湖公民館利用者懇談会）<br>幸良 絢子（西浜小学校ＰＴＡ）<br>小野 厚子（茅ヶ崎市中学校長会）<br>獅々倉 聡（茅ヶ崎西浜高等学校）<br>（事務局）<br>生川 彰博（南湖公民館担当課長兼館長）<br>渡邊 文紘（南湖公民館主任） |
| 会議資料      | ・ 令和３年度第２回南湖公民館運営審議会会議次第<br>・ 資料１ 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会委員名簿<br>・ 資料２ 令和３年度 南湖公民館主催事業計画<br>・ 資料３ 令和４年度 南湖公民館歳入・歳出予算内訳書<br>・ 資料４ 令和４年度 南湖公民館主催事業計画（案）<br>・ 資料５ 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について<br>・ 資料６ 公民館運営審議会委員各種役割分担表   |
| 会議の公開・非公開 | 公開                                                                                                                                                                                                            |
| 非公開の理由    |                                                                                                                                                                                                               |
| 聴者数       | ０人                                                                                                                                                                                                            |

○事務局

お忙しい中、お集りいただきありがとうございます。只今より、令和3年度第2回南湖公民館運営審議会を開催させていただきます。会議次第により進めさせていただきますが、まず、最初にお手元にございます資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

本日の会議は、半数以上の委員の御出席をいただいております。茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。また、本日傍聴のお申し出はございません。

なお、茅ヶ崎市公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となり進めることとなっておりますので、会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○亀山会長

みなさんこんにちは、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。コロナウイルスも高止まりということで、現在感染者数が高いところで推移していると思いますが、令和2年度・3年度の2年間公民館の運営や公務員の方皆さんが非常に苦勞されているところだと思います。

公民館の主催事業の方も密を避けるということで、事業自粛が2年間続いてきたところですが、地域の皆さんや利用者の皆さんに対して、ご不便をおかけしたのではないかと思います。これから主催事業の方も回復していくという期待をしながら、皆さんのご協力をいただきたいと思います。

それでは、これから議事に入るわけですが、議事に入る前に、従来議事録署名人を設定していたのですが、現在の運用はそれを省略する形になっています。議事録の内容については最終的に会長に一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしということなので、議事に入りたいと思います。

まず議題1の令和3年度南湖公民館主催事業報告について事務局から説明をお願いします。

○事務局

令和3年度南湖公民館主催事業計画といたしまして、資料は資料2「令和3年度南湖

公民館主催事業計画」をご覧ください。

令和元年度の終わりに続き新型コロナウイルスの影響で、純粹な対面式講座は昨年の11月下旬から今年1月中旬くらいのおよそ2か月しか実施することが出来ず、令和3年度はZoomを使用したオンライン講座が主流となりました。左上の1番から8番として振られた番号順に説明させていただきます。

また、時間の都合上、全部ではなく主だった講座についてのみ簡単に説明させていただきます。

まず、1の子ども事業ですが、代表的なものとして6番の「色えんぴつをつかっていろいろな色を愉しもう!」がごございます。1回目が29人、2回目が40人とオンライン講座でありながら対面さながらの受講者数と高評価を得ることが出来ました。公民館入口にその作品が展示してごございます。

また、子ども事業の中には西浜学区青少年育成推進協議会さんとの共催で行うドキドキチャレンジがあるのですが、今年度当初の計画では藤沢の長久保公園まで、行きは歩きで帰りはバスによる企画を計画していましたが、新型コロナの影響によるスケジュール的な問題等がございまして、昨年11月の話し合いの結果、今年度は中止ということが決定しました。

次に2の家庭教育支援関連事業は1番に「スマイリングママサロン」がありますが、これは一昨年度までは各館ごとに対面で行っていたものです。昨年度からはオンラインにより5館協働で行っています。こちらもオンラインでありながら、受講者においては対面さながらの満足感を得てもらえたものと感じています。

また、5番のオンライン「親子で学ぶアクティブ防災」は南湖公民館として新しい講座ですが、家庭での防災意識を高めるための知識の習得をクイズ形式で行い、親子で楽しく非常に役立ててもらえる講座でした。

次に3シニア事業の2番「50歳からのおうちで体操」がありますが、7月と11月にオンラインで実施しています。コロナ禍において、運動不足の解消や筋力UPを図り、日頃から運動できる方法や知識を学びました。40分の講座では短すぎるため、もっと長い時間で教えて欲しいという意見もいただきました。

対面で予定していた「氷室椿庭園さんぽ」や「キャッシュレス決済使ってみよう!ペイペイ」は申し込みの時点で非常に人気のあるものでしたが、新型コロナの影響で来年度に延期ということになりました。

そんな中で1番の歴史講座大磯は「大磯まち歩き」としてまん延防止措置が解除された先週3月25日に大磯ガイド協会の協力を経て、抽選による10人の参加者により大変好評のうちにすることが出来ました。

次に4地域課題解決等事業の中には会長・副会長にもお骨折りをいただいた、3番「しめ縄づくり」がありますが、私たち職員生川・渡邊とも公民館に来てから、初めての本

格的な対面講座であったために、受講者の皆さんがその達成感から非常に満足している様子を見てこちらも感動してしまいました。オンラインとは違う対面講座ならではの醍醐味を2人初めて感じる事が出来ました。

オンライン講座の中で新しいものとして、5番「快眠のためのセルフヘッドケア」や6番「SNS映えするスマホ撮影の基礎」等現代の課題等にマッチした講座が行われました。

次に5の学習成果活用・学習情報提供事業ではクラリネット教室や子どもピアノ教室という楽器を主体とした講座をオンラインで行い、特に子どもピアノ教室は前半をオンラインで行い、後半を対面で行いました。18回のレッスンを予定していたところ新型コロナウイルスの影響で14回という実施回数になりましたが、受講した子どもたちは全員初めてピアノに触れる子ども達で、最終回にはその成果にとてもうれしそうな表情を浮かべていました。

令和3年度は冒頭でも述べたように、オンラインを中心に主催事業を実施してきた結果、それなりの手ごたえを得ることが出来ましたが、やはり実際に対面で行う事業には対面の良さがあると感じました。令和4年度は主に対面事業を中心に企画していますが、その反面、第7波になった時には、すぐにオンライン講座に切り替えることが出来る工夫も必要になるかと感じました。

6の1番「利用者懇談会」は2年度と3年度行うことが出来ませんでした、来年度の早いうちに計画しなければと思っています。

7の次世代ネットワーク事業も2年度と3年度実施することが出来ませんでした。

8の公民館運営審議会等の1番「公民館運営審議会」は昨年7月に行われ、2回目は本日3月30日実施となっています。

2番、5館の公民館運営審議会委員が集まる「公民館運営審議会委員連絡協議会」は2年度と今年度未実施となりました。

3番、県公連の研修会はオンラインで行われ「神奈川県公民館大会」はYouTubeで配信されました。4番「公民館運営審議会委員等研修会」は11月に本庁で対面により行われ、本館からもたくさんの委員の方に参加していただきましたこと感謝しております。

○亀山会長

ただいま、事務局から令和3年度の主催事業の報告がございましたが、皆様から何かお気づきの点がございましたら、ご発言をお願いします。

○亀山会長

オンライン講座の場合スムーズに実施出来ましたか。

○事務局

なかなかWi-Fiの性能の関係で通信が途絶えてしまったりする等の面があり苦慮しているところです。また、オンラインで難しいのが、参加者が同時に話をされると何を言っているのか分からない、講師と質問している方の会話を聞いているだけの状態になりがちになってしまうところに、オンラインの難しい点を感じました。参加者の意見を飛び交わせながら実施出来る様にするというのは今後の課題であると思いました。

○亀山会長

何か他にございませんか。他にないようでしたら議題2の令和4年度南湖公民館予算について事務局から説明願います。

○事務局

それでは南湖公民館の令和4年度予算について事務局より説明します。

資料3「令和4年度（表）が南湖公民館歳入予算内訳書で（裏）が南湖公民館歳出予算内訳表」となっている表をご覧ください。

まずは、歳入でございます。歳入につきましては、市有建物貸付収入として、飲料用自動販売機設置に伴う貸付収入132,000円、雑入として簡易印刷機使用料及び自動販売機電気料金自己負担金51,000円を計上しています。

続きまして、歳出予算についてご説明します。

資料の見方でございますが、表の左側たて一列、01報酬から19負担金補助及び交付金、横に010公民館運営審議会委員経費から050新型コロナウイルス感染症対策事業費といった事業別ごとの構成となっております。

また、それぞれが二段書きになっております。上段が令和4年度、下段が令和3年度予算でございます。

010公民館運営審議会委員経費は審議会委員の報酬や旅費です。

総額190,000円で前年度と比較し90,000円の増額となっており、主な増額要因としては、本日の運営審議会のように今年度の2回から来年度は3回になる会議回数増によるものです。これは来年度は今年度と違い諮問答申があることによります。

また、研修会旅費についても昨年度は原則0円でしたが、必要な旅費として計上したこと増額となりました。

020業務管理経費は、会計年度任用職員である社会教育嘱託員、夜間管理業務員の人件費のほか消耗品、電話料金、ガソリン代、印刷機リース料等になります。

総額9,470,000円で前年度と比較し88,000円の減額となっております。主な減額要因としては、4年度は車検料が3年度と違い発生しないことや、簡易印刷機

のリース料が今年度までは小和田公民館と一緒に予算要求だったものが、来年度からはそれぞれの館での要求となったことによります。

次に、030施設維持管理経費につきましては、光熱水費や施設の修繕費等でございます。総額2,413,000円、前年度と比較し、施設老朽化による雨漏りの修繕等のため、482,000円の増額となります。

次に、040公民館活動費につきましては、令和3年度当初予算は新型コロナウイルス感染症対応のための市全体としての事業精査のため0円でしたが、令和3年第2回市議会定例会で補正予算として595,000円を承認いただきました。主催事業実施の際の消耗品費や講師謝礼、公民館まつり委託料等で今年度は当初で839,000円の予算が付きまして。令和3年度補正予算と比較しますと、244,000円の増額となります。講師に支払う報償費535,000円を始め、それに伴う消耗品72,000円そして委託料として公民館まつりに150,000円と主催事業実施報告のところでも述べさせてもらった、西浜学区青少年育成推進協議会の方たちと共催で行うドキドキチャレンジというイベント企画に対して82,000円の委託料を付けてもらうことが出来ました。

次に、050新型コロナウイルス感染症対策事業費につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大防止の対策のために感染防止用品を購入するための経費として、54,000円を計上してございます。令和3年度当初は0円でしたが、令和3年5月市議会臨時会で補正予算として50,000円を承認いただいております。令和3年度補正予算と比較しますと、4,000円の増額となります。

令和4年度の南湖公民館予算全体といたしましては、12,976,000円となり、今年度と比較いたしますと742,000円増額となります。

説明は以上となります。

#### ○亀山会長

公民館の予算の内訳について事務局から説明がございましたが、何か質問はございますか。

特に皆さんの方で質問がなければ、議題3の令和4年度南湖公民館主催事業案について、事務局から説明願います。

#### ○事務局

それでは令和4年度主催事業計画案について説明させていただきます。お手元の資

料4「令和4年度 南湖公民館主催事業計画案」をご覧ください。

令和4年度は新型コロナの感染状況を注視しながらではありますが、対面講座の比重を重くしております。それぞれの事業のトピックスを説明させていただきます。

1子ども事業では今年度実施を見送りましたドキドキチャレンジを5月中旬に行う予定です。コロナ対策として集団行動ではなく、子どもたちを少数の班に分けて屋外で自然観察を行いながら、子どもたちの協調性ややり遂げる力を育みます。また、6番と7番に記載しておりますが、新しい試みとして、企業系出前講座を2本計画しております。これは昨今、企業の社会的責任の観点から、公民館と企業がタッグを組み、企業の専門的知識を市民に還元する試みが始まっています。出前講座は講師謝礼金がない、もしくは安価であることが多く、低予算でユニークな企画が数多くあるようです。こうした企業との連携も令和4年度に実施していきたいと考えております。

次に2家庭教育支援関連事業では、7番に記載しましたが2年ぶりに保育フリースペースひだまりを復活させます。また最終行に記載しました講座用保育ボランティアを活用し、子育て中の親御さんでも公民館の講座に参加しやすくする方針を取っています。

次に3シニア事業について説明いたします。シニア事業では、今年度評判の高かったおうちで体操を引き続きオンラインで行います。体操系講座はオンラインと相性が良いことも今年度の新しい発見でした。また、申込者が多かったにもかかわらずコロナにより中止せざるを得なかった氷室椿庭園さんぽについて、椿が見ごろとなる来年3月に実施する予定です。

次に4地域課題解決等事業では、例年人気の高かった庭木の剪定教室や文学講座を復活させています。また今年度盛況でありましたしめ縄づくり教室（日本の歳越）を実施予定です。新しい試みとして、中海岸にあった文化資料館が堤に移転し、新しい博物館としてオープンするため、博物館と連携した講座も実施予定です。

次に5学習成果活用・学習情報提供事業について説明いたします。こちらも2年間実施できなかった南湖公民館まつりとなんごサウンドコーストを復活させる予定です。ただし、これらの事業は公民館事業で一番人が集まる事業で、場合によっては飲食も伴うことが考えられることから、コロナ感染対策はしっかりと施し、コロナ状況が悪化した場合には中止判断を適切に施すよう細心の注意を払って準備に取り組みます。

次に6公民館利用者活動支援事業につきましては、第1回目の利用者懇談会の実施日を現在検討中です。

続きまして7次世代ネットワーク事業ではインターンシップ受入れなど、外部の方を公民館にお招きして、社会教育の現場を学んでもらう試みを積極的に行いたいと考えております。

最後に8 公民館運営審議会等につきましては、この後、議題5にて詳細をお話いたしますので、ここでは割愛させていただきます。

事務局からの説明は以上になります。

○亀山会長

ただいま事務局より令和4年度南湖公民館主催事業計画案の説明がございましたが、出来れば、対面でというところはあると思うのですが、そういうことも含めて何かご質問等あればお願いします。

○鈴木委員

家庭教育支援事業の1番、今まで推進協とPTAと公民館でやっていた地域交流会ですが、2年程やらない間に検討した結果、今まで講座を受講してもらう対象がはっきりせず、そのことは毎回バラエティーに富んでいるものと言える一方、取り上げるものが交通安全であったり、お年寄りのことであったり、子どものことであったりで、目指すべき方向性が、増えてきてしまった形で続いてきた経緯があります。それを見直そうといった時に、主催側がPTAということもありますので、子供に特化したというよりも子供の親に対して何か役に立つような交流会という風に、少し範囲を狭めてやってみたいという意見が出ました。

今回、そのことを踏まえ、地域交流会を改め「おやため交流会」と題して実施してみようということになりました。今までの地域交流会というのは一旦終了して、それを発展させた形でおやのための交流会を略しておやため交流会としてやっていこうと思っています。まだ、内容も全く決まっていないのですが、親たちが直面している問題もありますし、長い目で見たタイムリーな情報交換が出来る交流会が出来たら良いと思っています。今年は今まで6月位に実施していたものですが、6月ですと学校の方のPTAが引き継ぎを挟んでしまったりして、凄くやりづらいということがあるようなので、秋に変更して、新編成になった人達がそこできちんと完結出来るような事業を実施したいと思っています。

○亀山会長

今、推進協の企画する立場で説明がされましたが、特にPTAの方では何かありますか。

○鈴木委員

まだ、PTAには具体的な話し合いはしていません。

○亀山会長

これについては今後、話し合いを進めていってください。

事務局に質問ですが、年末に行う日本の年越しについて、今後コロナの状況がどのように推移していくか分からないところであり、それはその時の判断になると思うが、今年度はしめ縄だけであったが、従来は餅つきと両方行っていた。予算の面とコロナの面とのことがあると思いますが、来年度はどう考えますか。

○事務局

餅つきについてはまだ、考えていないところです。

○亀山会長

食べる方はまだ出来ないということですか。

○事務局

そう考えています。

お祭りについても食べ物をどうするか、工夫が必要になると考えます。

○亀山会長

今、中学だとか高校だとかで部活で制約を受けた部分があると思うが、このところ外に出て活動する部活もあると思うが、どのような状況になっていますか。

○獅々倉委員

高校はまん延防止が今終わったという事で、部活動は感染防止を充分に行ったうえで特に制約なく活動を始めていく状況にはありますが、また感染者が増えた場合にはすぐに、まん延防止等の指示が来ます。部活動もそうすると5時までに終わる平日のみ、または土日もずっとやらないのではなく、練習試合等も公式戦がある2週間前からは練習試合等を実施していましたが、今は通常どおり行っています。

広島商業が甲子園を辞退しましたが、そういうことは春の大会の地区予選では現状では出てきているということがあります。ここでいろいろな競技が始まるがありますが、どうなるかはわかりません。通常から気を付けて実施していかないと、チームスポーツの場合は全体に迷惑がかかってしまうので、というところがございます。

ちなみに修学旅行もぎりぎりのところで西浜高校は1月に実施出来ました。1週間遅

れていたらまん延防止のために実施出来ませんでしたが、昨年は何も出来なかったところが、今年はある程度出来る様になりましたが、コロナにさまざまなところで左右されているのが現状です。

○亀山会長

中学校はどうでしょうか。

○小野委員

中学校は3年生とのお別れ会という意味での練習試合であるとかは、許可がでております。対外的な練習試合等もここにきてまん延防止が解除されたことと併せて、茅ヶ崎市ではまだレベルが2の状態で維持しておりますので、外に出た練習試合についても昼食をとらないですむように午前中で終わらせるようにするとか、午後からスタートというのが望ましいのではないかと、いろいろ工夫をして実施して来ているところです。

○亀山会長

各学校については公民館との関連の事業も、これから活動の内容によっては出てくると思うので、その辺は事前に連携をとってよろしくお願ひしたいと思います。

何か他に皆さんの方でありますか。

○獅子倉委員

ドキドキチャレンジについて、西浜高校の中を探検させたいというお話があるのですが、来年の3月に終わる予定の耐震工事を控えていて、学校側でも開放は歓迎するところではありますが、今は耐震工事のための柵等がありますので申し訳ございません。

○亀山会長

他に利用者懇談会については実施の予定があるのですか。

○事務局

利用団体の方達とご相談させていただきながら、会議の日程の方を決定していきたいと思います。

○亀山会長

それではこれからコロナの方も、どういう風に変化するか少し心配される部分も残し

ながらではありますが、基本的な考え方として、令和4年度の事業については、ただいま説明のありました計画を前提にして進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは次の議題に移ります。議題4 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは、令和4年度茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について、ご説明させていただきます。お手元の資料5「茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について」をご覧ください。

こちらは、社会教育法第29条の2の規定に基づき、公民館運営審議会の皆さまに諮問するものでございます。

令和4年度の検討を要する事項は「新型コロナウイルス感染症と共存しながら、社会教育活動を継続していくために、茅ヶ崎市立南湖公民館に望まれる施設運営と主催事業について」になります。その理由について説明させていただきます。

公民館は社会教育活動の場として、市民の「つどい・まなび・むすぶ」を支援する機能を有しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々が対面で集うことに大きな制限がもたらされました。それに伴い、公民館が行う主催講座や貸部屋利用についても利用人数、活動時間、部屋、設備などに制限を加えた運営が行われています。こうした従来の社会教育活動が行えない状態が約2年にわたり続いており、地域住民の自主的活動の減少、放課後の子どもの居場所の減少、父母への家庭教育支援の減少が生じています。これらの影響は将来的な地域の活力減退につながる可能性が考えられます。新型コロナウイルス感染症からの脱却の見通しが立っていない現状を鑑み、当館はこの未知の感染症と共存しながら社会教育活動を継続していく必要があると考えます。感染予防および感染拡大防止のための「新しい生活様式」が定着した今だからこそ、画一的な制限や緩和ではなく、感染状況を注視しながら弾力的な施策を行うことが望ましいと考えます。本館は地域住民の理解と協力のもとに発展をしてきました。世相が新型コロナウイルス感染症という逆境にある今、共存しながら社会教育活動を継続していくために、本館に望まれる施設運営と主催事業を立案し、本館に備わる教育資源を地域に還元していきたいと考えます。以上のことから、検討を要する事項について諮問いたしますので、御審議の上答申くださるようお願いいたします。

答申希望日なのですが、表記上令和5年3月となっていますが、令和4年10月の中旬頃に一度ご意見の方を集約させていただいて、まとめ作業をして行きたいと思っております。

ので、よろしくお願いします。

#### ○亀山会長

それぞれの委員の立場から考えられる意見を答申していただければと良いかと思えます。社会教育の諮問・答申の中にもコロナ禍の運営について記載されている記述が見受けられますので、この資料も目を通していただければいろいろ考え方がまとまるのではないかと思いますので、自粛を求められる中での公民館の運営をどうしたら良いかというところを中心にまとめていただければと思います。皆様お忙しいとは思いますが、答申の内容を各人で10月の中旬くらいまでに提出していただければということです。で、よろしくご配慮お願いしたいと思えます。

それでは次の議題5のその他に入ります。事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

資料は資料6「公民館運営審議会委員各種役割分担表」をご覧ください。

(1) 社会教育委員の選出についてですが、昨年度と今年度2年間に渡り、図書館協議会委員を渡邊委員にお願いしています。ありがとうございました。来年度は南湖公民館として社会教育委員を選出していただくことになります。社会教育委員は社会教育施設である公民館の運営審議会やPTA等から選出され、地域力を高めるために貢献している委員です、この委員の方の選出については来年度の後ほど日程を決めていただく第1回目の南湖公民館運営審議会で選出させていただこうと思えますのでよろしくお願いします。

(2) 公民館運営審議会委員連絡協議会についてですが、市内には5つの公民館がございますが、各館の公民館運営審議会委員の方が集まって会議を行う公民館運営審議会委員連絡協議会というものがあり、来年度は南湖公民館が連絡協議会の当番館となり、南湖公民館の運営審議会会長と副会長が連絡協議会の会長・副会長となりますので、亀山会長、三觜副会長につきましては、よろしくお願いいたします。この協議会はコロナ禍前は例年5月・11月・3月頃と3回程行われていましたが、コロナ禍で、令和2年度と3年度は一度も行われておりません。5月の総会については全体で40名以上集まらなければならないこともあり、まだ、第7波も心配されるところで、第1回目の審議会を行う館も夏以降に行う館もあるようなので、やるとしたら11月あたりに幹事会か第1回目の総会になるのではと考えていますが、4年度1年を通して、実施時期等検討中とさせていただいております。

(3) 本年度の審議会の予定についてですが、例年は年4回開催のところ今年度は2回開催であり、来年度は諮問・答申があるため、今年度よりも1回多い年3回とい

うことになります。

出来ればこの場で来年度の日程を決めたいのですがいかがでしょうか。第1回目は5月下旬頃に、第2回目は10月下旬頃に、第3回目は3月下旬頃に開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

1回目として5月27日金曜日の午後などいかがでしょうか。

(次回会議の日程について協議)

最後になりますが、この他にも市主催の研修会や公民館連絡協議会などもあるかと思えます。ここについてははっきり決まり次第、随時ご連絡させていただき、調整させていただきますのでよろしくお願いします。

そして皆さんに報告しなければならないのですが、県の公民館連合会に加盟していたのですが、市の財政面と人材の面で非常に苦しいところから、脱会という形をとらせていただきました。しかし皆さんも研修会等には参加出来るということです。

○亀山会長

ありがとうございました。他に何かございますか。

ないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

|                                          |
|------------------------------------------|
| 令和4年4月22日、上記会議録に相違ないことを亀山会長が確認の上、承認を行った。 |
|------------------------------------------|